

医療法人事業報告書等届

6年 12月 26日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人社団 補野大橋小児科医院

主たる事務所の所在地 静岡県補野市佐野932番地の1

代表者の氏名 理事長 大橋俊二

(氏名を自署する場合は、押印は不要であること。)

年度

36期

の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年10月 1日 至 令和6年 9月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 梶野大橋小児科医院

① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人 その他③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県裾野市佐野932番地の1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1年 2月 23日

(4) 設立登記年月日 平成 1年 3月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大橋 俊二	
理 事	大橋 佳子	
同	大橋 正紀	大橋内科小児科医院管理者
同	大橋 千春	
同		
同		
監 事	土屋 忠	
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくとも差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	大橋内科 小児科医院	2211410044	静岡県裾野市佐野 932番地の1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 11月 21日 令和 5年度決算の決定

令和 6年 9月 25日 令和 7年度の事業計画及び收支予算の決定

様式2

法人名 医療法人社団 堀野大橋小児科医院
 所在地 静岡県堀野市佐野932番地の1

※医療法人整理番号

財産目録
 (令和6年9月30日現在)

1. 資産額	592,578千円
2. 負債額	116,816千円
3. 純資産額	475,762千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	391,625
B 固定資産	200,953
C 資産合計 (A+B)	592,578
D 負債合計	116,816
E 純資産 (C-D)	475,762

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 堀野大橋小児科医院
 所在地 静岡県堀野市佐野932番地の1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年 9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	391,625	I 流動負債	100,386
II 固定資産	200,953	II 固定負債	16,430
1 有形固定資産	174,950	負債合計	116,816
2 無形固定資産	742	純資産の部	
3 その他の資産	25,261	科目	金額
		I 資本金	35,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	440,762
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	475,762
資産合計	592,578	負債・純資産合計	592,578

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 裕野大橋小児科医院
 所在地 静岡県裕野市佐野932番地の1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年10月 1日 至 令和6年 9月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	388,580
2 事業費用	331,680
本来業務事業利益	56,900
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	56,900
II 事業外収益	5,386
III 事業外費用	115
IV 特別利益	62,171
V 特別損失	506
税引前当期純利益	62,677
法人税等	185
当期純利益	62,492

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 補野大橋小児科医院

理事長 大橋 俊二 殿

私は、医療法人社団補野大橋小児科医院の令和6年会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月22日
医療法人社団 補野大橋小児科医院
監事 土屋 忠 印